

(検討会議事概要公表様式)

中部森林管理局「国有林の地域別の森林計画等検討会」概要

(ホームページ掲載日：令和6年3月29日)

開催日時 及び場所	令和6年3月11日(月) 13:30~15:30 中部森林管理局大会議室 (Web併用)
委員	<p>伊藤 栄一 (森のなりわい研究所 代表理事・所長) 太田 道人 (富山市科学博物館学芸課植物担当 専門官) 大洞 智宏 (岐阜県立森林文化アカデミー准教授) 欠席 加々美 貴代 (やまぼうし自然学校 代表理事) 加藤 正吾 (岐阜大学応用生物科学部 准教授) 加藤 博俊 (環境省 自然公園指導員) 平松 治生 (愛知県森林組合連合会 代表理事専務) 三木 敦朗 (信州大学農学部 助教) 欠席 美谷添 里恵子 (岐阜県素材生産流通協同組合 副理事長) 村松 敏伸 (長野県森林組合連合会 代表理事専務) 柳原 正紀 (富山県森林組合連合会 代表理事副会長・専務) 山崎 真理子 (名古屋大学大学院生命農学研究科 教授)</p> <p>検討委員 12名 (うち出席 10名)</p>
議事内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度に策定する地域管理経営計画書(案)及び国有林野施業実施計画書(案)について (森林計画区：庄川、千曲川上流、揖斐川) ○ 令和5年度に変更する地域管理経営計画書(案)及び国有林野施業実施計画書(案)について (森林計画区：神通川、千曲川下流、中部山岳、伊那谷、木曾谷、宮・庄川、飛騨川、長良川、木曾川、尾張西三河、東三河) ○ 令和5年度に改正する地域管理経営計画書の別冊「管理経営の指針(案)」について ○ 意見交換 ○ その他
委員からの 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度に策定する計画について <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に効率的な施業を推進する森林に新規設定した人工林について、水源涵養タイプに占める割合をグラフ等で示すともっと分かりやすく説明できるのではないか。 ・ 林道開設の実績が計画を下回った理由として、「優先度の高いものを実行した」とすると優先度の低いものは実行しなくても良いと捉えられるおそれがあるのではないか。 ・ 花粉症対策の加速化について、令和5年12月策定の「国有林野の管理経営に関する基本計画」を踏まえた取組ということで、具体的な計画については検討中と思料するが、来年度以降の策定・変更計画にはスギの主伐・再造林の計画を数値で示すなど具体的な計画を盛り込んで、積極的に取り組んでいただきたい。

- ・地域管理経営計画書（案）の4（3）その他必要な事項において、「制限のない国有林野についても林地開発許可制度に準じて取り扱う」とあるが、大規模開発につながるおそれはないのか。地元の意見も聴取し、森林の機能発揮のための森林・林業政策に沿った形での活用をお願いしたい。
- ・千曲川上流森林計画区のイヌワシ復活プロジェクトについて、伐採地がイヌワシの狩場となり、周辺の生態系が保たれる効果が期待されるものだが、環境省や研究機関と連携して調査を行い、生物多様性に寄与していることの実証も是非行っていただきたい。
- ・特定の生物や地域でのトピックスだけではなく、多様な森林を有する国有林において、様々なパターンの森林管理による生物への影響などを明らかにし、発信していただけるとありがたい。
- ・森林施業による生物多様性への効果について、具体的な情報を国有林から民有林へ広げることができると、施業の効率化以外の観点でも民有林への支援になるのではと考える。
- ・地域管理経営計画書（案）の1（1）③イ 森林生態系の生産力の維持において、「広葉樹の積極的な導入」とあるが、広葉樹とは何を指すのか。
- ・「広葉樹の積極的な導入」とすると別の場所から広葉樹を持ってくる意味合いが強いので、周囲の広葉樹による天然更新ということであれば、導入という表現はそぐわないと考える。

○令和5年度に変更する計画について

- ・意見なし

○管理経営の指針（案）について

- ・「第3 機能類型ごとの指針」において、水源涵養タイプの指針には、特に効率的な施業を推進する森林についての具体的な施業方法などは記載しないのか。また、具体的にどのような施業を行うのか。
- ・天然更新完了調査の区画数を25区画から10区画に減らしたことについて、25区画はかなり多く感じるので、変更には賛成である。

○その他意見

- ・花粉症対策としての主伐について、民有林では補助金が交付されると聞いているが、対象とならない官行造林地については、主伐がなかなか進んでいかないと感じる。官行造林は地域管理経営計画の対象外であるが、是非官行造林の主伐の促進にも取り組んでいただきたい。
- ・30by30について、環境省を中心に取り組まれているが、国有林が大面積を占めることから、林野庁においてもより一層の情報発信をお願いしたい。また、計画書等において、NPOとの連携や森林環境教育、フィールド提供等の取組も記載していただいているので、私たちもその実行に向けて努力していく考えである。
- ・環境省と連携した会議など、具体的な取組はあるのか。
- ・環境省では、来年度から公開予定である2万5千分の1の現存植生図では、植生自然度を確認することができる。同図は、これまでの経過や生態的な観

点から、植生の重要度を区分したものであり、国有林においても、保護林等の価値づけのひとつとして活用されるのも良いのではないかと考える。

- ・自然の状態を維持すべき森林と、人が介在すべき森林との棲み分けを踏まえて森林管理を行うことが重要と考える。

事務局：中部森林管理局 企画調整課・計画課